

平成24年度 新宿区多文化共生まちづくり会議

第2回「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」部会 議事概要

日 時 平成24年12月19日（水）10:00～12:00

場 所 新宿区役所本庁舎6F 第2委員会室

出席委員 川村委員、李委員、小島委員、小林委員、栢木委員、盛委員、リコ委員、梶村委員、
本多委員、乾委員 10名

欠席委員 山脇委員、藤田ラウンド委員、金世煥委員、センブ委員、シュレスタ委員 5名

1 開会

2 新宿区における外国にルーツを持つ子ども関連施策について

○新宿区多文化共生推進課から説明を受け、質疑を行った。

- ・夜の子ども日本語教室の時間帯は適切なのか？

⇒様々な家庭の事情、保護者、子どもの希望により、19～21時で運営。

- ・区の見組みが充実している中でなお、教育環境向上の検討を要するのはどこに問題があるのか？

⇒不就学や周知について課題として挙げられている。その他の課題についてもご議論いただきたい。

3 「外国にルーツを持つ子どもの教育環境」に関する課題について

○新宿区学校運営課から「外国籍児童・生徒の就学状況等」について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

- ・在留資格のない子どもの就学について、これまでの区の対応は？

⇒外国人登録制度の下で就学案内を行ってきた。制度改正後、住民登録はされないが、情報を把握できる限り、就学の勧奨を行っていく。申し出があり、区内居住の実態が確認できれば就学可。子どもが教育を受ける権利を尊重するとともに、不法滞在の解決について国へも働きかけたい。

- ・就学状況の把握については？

⇒区内在住の新入学児童・生徒の全世帯に対し、就学案内とともに、進路予定の提出を求め、進路の把握に努めていく。

- ・在留資格がない場合、子どもの就学を申し出るのは難しいのではないか。
- ・正規滞在の家庭でも日本の学校制度への理解不足から就学の機会を逸しているケースが多い。丁寧な周知の徹底が必要。

○その他、子どもたちの居場所づくり等について各委員から意見が出された。

- ・各国によって様々な子どもたちの居場所、学校以外の学びの場があるかもしれない。子どもたちの実態を把握し、ニーズを分析することが必要。
- ・やさしい日本語に加え、ローマ字表記等、案内情報を工夫するべき。
- ・日本の児童館、学童クラブの制度が知られていない。
- ・国籍だけでなく、母語、理解できる第二言語の情報収集も必要。
- ・受験経験者である留学生に指導してもらうのが有効。
- ・ボランティア活動を支援し、広げていくことが必要。
- ・学生、外国人等、多様なボランティア、NPO等との協働の仕組みづくりが必要。
- ・日本で育つ外国にルーツを持つ子どもたちが重要な国際的人材となり、次世代を育て引き継がれていく。

4 今後の論点の整理について

○事務局を通じて、これまでの意見を集約し、部会の論点を整理することで合意した。

5 閉会